

【資料3-4】

抗インフルエンザウイルス薬 備蓄に関する小児科医のご見解

- 1 日時 平成28年7月20日（水）午前9時45分～10時5分
- 2 場所 大阪労災病院 3階 医局室
- 3 応対者 大阪労災病院小児科部長 川村 尚久 Dr.
*平成25年度 第3回 大阪府新型インフルエンザ等対策審議会（平成25年9月5日開催）
において、参考意見（小児科領域における抗インフルエンザ薬について）の聴取のために、
ご出席いただいた。
（説明者 大阪府 健康医療部 保健医療室 医療対策課 感染症グループ）

4 問答

【大阪府】

※新型インフルエンザ備蓄薬の経緯及び方針について説明。

【大阪府】

（1）28年度 備蓄薬の購入方針について

○タミフルカプセルを約35万人分廃棄し、その補充分として、ラピアクタを約6.5万人分及びタミフルドライシロップを約7.7万人分購入予定。

→この薬剤内容及び分量について問題はないか。

（2）29年度以降 備蓄薬の購入方針について

○平成28年1月には、国の新しい備蓄方針が示され、本府においても、平成33年度に向けて、国の方針どおりに備蓄目標量分（約160万人分）を購入予定。

○府では、小児に有用なタミフルドライシロップについても約22万人分を購入予定。
流通備蓄分（府域で約10万人分）と国備蓄分（府域で約22万人分）を併せて、府域分として計54万人分が確保されることとなる。

→新型インフルエンザの流行の際、不足することはないか。



【川村 Dr.】

○十分な量であり、問題ない。実際、新型インフルエンザにり患しても、自然治癒する場合もあり、不顕性感染でわからない場合もあるので、感染者数イコール薬の量ではないからである。

○ドライシロップは、寝たきりの老人や乳幼児（未就学児）への投与のしやすさでは有用な薬剤である。